

令和5年度行政評価 事務事業評価シート(令和4年度実績)

事務事業コード	020102090	予算コード	01053100	従事人員(人)	投込コスト(千円)	評価	評価点	一次評価	B			
事務事業名	小学校就学奨励事業	正規職員数	0.5	国庫支出金	3,634	有効性	B	本事業は学校教育法に基づき経済的理由によって、就学困難な児童児童の保護者に対して、学用品費、給食費、校外活動費等の援助を行う。財政状況厳しい折であるが、令和3年度から基準単価を国基準に引き上げ。				
担当課	学校教育課	嘱託職員数	0.5	府支出金	0							
	市単独事業	臨時職員数	0.2	市債	0	効率性	B					
根拠法令等	■法律・政令・省令	歳出(千円)		その他	46,139							
	学校教育法第19条	人件費総額	6,020	一般財源	59,095	妥当性	A					
				減価償却費	0							
				事業費	102,848	受益者負担	該当なし					
事務事業類型	運営事業	フルコスト(千円)		108,868	緊急性	B	事務事業実施内容					
実施手法	市直営	市民1人当りコスト(円)		1,103			小学校就学奨励事業として以下の事業を実施している。 ①市内の小学校に在籍する児童の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずる程度と認められる世帯に対し、学校で必要な経費（教材費等）の一部を援助する。 ②市内の小学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し、学校で必要な経費（教材費等）の一部を援助する。					
対象		活動指標		R4実績	公的関与	A						
特定の市民	対象数	就学援助費の申請者数		1,129.0								
市内の小学校に在籍し、本事業の支給認定を受けた児童数		特別支援教育就学援助費の申請者数		458.0	実施主体・委託化	A						
事業の内容		特別支援教育就学奨励費通級費の申請者数		11.0	他の事務事業との関連	A						
小学校就学奨励事業として以下の事業を実施している。 ①市内の小学校に在籍する児童の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずる程度と認められる世帯に対し、学校で必要な経費（教材費等）の一部を援助する。 ②市内の小学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し、学校で必要な経費（教材費等）の一部を援助する。		成果指標		R4実績	透明性	該当なし						
		就学援助費支給認定者		1,080.0								
		特別支援教育就学援助費支給認定者		269.0	財政健全化計画	該当なし						
		特別支援教育就学奨励費通級費の認定者数		11.0	財政健全化の取組	該当なし						
事業の目的		コスト指標		R4実績	改革改善プラン達成度	該当なし						
経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対して、学用品費や給食費、校外活動費を支給する等就学奨励を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。		認定者1人当りの事業費		100,803.7								